平成24年度岩手県立図書館協議会会議録

１　期　日　　平成24年11月９日（金）13：30から15：30まで

２　場　所　　岩手県立図書館　研修室

３　出席者

(1) 協議会委員

斎藤　純委員　佐藤洋子委員　下机暁美委員
千錫烈委員　藤原哲委員　宮手一恵委員
山内昭委員　吉丸蓉子委員

(2) 事務局

ア　県立図書館

中村館長　久喜副館長　澤口主任主査　神久保主査　佐藤主任　齊藤主任

イ　指定管理者（図書館業務担当）

菊池総括責任者　村松副総括責任者　北條副総括責任者　似内サービス部門責任者
安保総務部門責任者

４　会議の概要

(1) 開　会

岩手県立図書館管理運営規則第10条第２項に基づく会議の成立を報告

(2) 挨　拶

中村館長

(3) 会長選出

山内昭委員を選出

(4) 報告及び協議

ア　県立図書館利用状況等について

事務局から資料No.１及び資料No.２に基づき説明した。

【質　疑】

（宮手委員）　資料№１の２ページの（イ）貸出団体名・貸出冊数について、小学校への貸し出しはこの４校だけなのか。この４校は求められての貸し出しで、図書館から学校にこういうことをしているというような、働きかけみたいなものはしているのか。

（事務局：指定管理者）　学校への働きかけは、図書館見学の説明の時にしているし、メールマガジン等の配信もしており、少なからずＰＲしているが、県立図書館の団体貸出を利用にする際は、最初に最寄りの市町村の図書館に相談いただいて、それからこちらのほうに利用の申し込みをしていただくような仕組みをとっている。このことから、どうしても近隣の小学校の利用が多いということになる。なかなか県南等になると交通手段など、厳しいものがあるということなのかなとは思っているが、折に触れ、ＰＲはしている。

（宮 手 委 員）　結構小学校とかに行くと、私たちが小さいころに見たような本がたくさん並んでおり、余り充実しているような感じというのは見られないので、県立図書館から何かしてあげられるものであれば、考えられないのかなと思う。余りにもちょっとひどい感じが見られるし、先生方もどうしていいかわからない。予算はあるのだけれども、何を買っていいのかわからないとか、そのような状況があるので、何かできればなと思う。

（事務局：県）　今委員が話した学校図書館に対する支援というのは、やはり何かやらなければならないと思っている。先般、市町村の図書館の職員や図書館協議会の委員を対象とした研修会を開催し、本日出席いただいている委員の何人かご参加いただいたが、その研修の際に講師の先生から、学校図書館に、学校への支援をやるということで県立図書館がどうぞ来て持っていってくださいと呼びかけても、学校はとっても忙しくてそれどころではないから、押し売りするくらいでなければだめだよというような話もあった。山内会長は学校図書館協議会の会長という立場でもあるけれども、学校とそういう連携、あるいは、市町村立学校と県立図書館の間には、市町村の図書館が入るから、そこら辺の関係づくりとかというのを考えてみる必要はあるのかなと思っている。いろいろ濃淡はあるのだろうが、市町村によっては市町村立図書館が学校と連携を図っているところもある。ただ、やはりどこの図書館もそんなに図書が何でも買えるような時代ではない。その中でも、他の市町村と比べれば幾らかでも県立図書館は図書購入費用が多いので、その中でどこまで充足できるかの問題はあるが、市町村図書館の支援を県立図書館が行うとか、何か関係づくりというか、関係機関の中で連携を図っていく必要はあるのかなと思っている。

（千　委　員）　利用の状況で、資料№.１の４ページ目でインターネットの利用件数とあるが、これは館内での利用件数ですよね。県立図書館自体のホームページへのアクセス数とか、そういったものの情報を教えていただければ。利用者数が減っているが、例えばデジタルアーカイブへのアクセス数が増えているので、実際に来られなくても自宅から資料を見ているので、来館者が減ってもこれは大丈夫ですよとかということがあるのではないか。ホームページのアクセス状況とか、分かる範囲でいいので教えてください。

（事務局：指定管理者）　毎月ごく一部であるが、郷土関係書誌情報とか、郷土関係のアクセス数の統計をとっており、４月は郷土関係書誌情報データベーストップページが 379 件、県内新聞・雑誌所蔵目録検索が 13 件、郷土関係雑誌目次集検索が 100 件、岩手日報郷土関係記事索引が 256 件、合計 748 件あった。それが 10 月末になると郷土関係書誌情報データベーストップページが 439 件、県内新聞・雑誌所蔵目録検索 427 件、郷土関係雑誌目次集検索が 112 件、岩手日報郷土関係記事索引が 787 件と増加し、合計 1,765 件まで伸びているような状況である。

また、ホームページ自体のアクセス件数としては年間 21 万ぐらいということになっている。平成 23 年度に限ってだと、震災関係のページを３月の

中旬ぐらいに開設し、そこは一時的に、１カ月でたしか七、八千ぐらいのアクセスがあった。デジタルアーカイブは、手元にデータがなく、アクセス数の数字を把握していないが、郷土関係書誌情報データベースからも入っていけるので、それに準ずるような数字になっているかと思う。

（千　委　員）　増えているということでよろしいか。

（事務局：指定管理者）　全体では極端な増加というのは見られないが、ほぼ横ばいのような感じである。

イ　県立図書館事業実施状況等について

事務局から資料No.３、資料№.４及び資料№.５に基づき説明した。

【質　疑】

（斎 藤 委 員）　図書館利用状況と今年度の実施状況を踏まえて、現在の県立図書館が抱えている問題点と課題を中村館長と菊池総括に伺う。

（事務局：県）　それでは、県立図書館の問題点、課題点ということで、これは県の立場として総体的なところを申し上げたいと思うが､全国の県立図書館の中で、唯一指定管理者制度を導入しているという実態がある。そういった意味では、指定管理者と密な連携をとりながらやっているところであるが、何分試行錯誤しながらやっているということで、今後もこういった体制を維持していくためにお互い県民ニーズにこたえる形でのさまざまな問題について、もう少し時間をかけながらやっていく必要があろうかと思う。

特にサービスの部分については指定管理者が主に前面に出てやっており、県は管理運営といった部分、根幹の部分を、例えば図書の選定、そういった根幹の部分をやっているわけだが、直営時代に比べると県職員の数が３分の１以下に減っている。一方、当然ではあるが指定管理者は人数が 52 名ほどとなっている実態があり、サービスは向上しているという実態はあるのだが、県立図書館の県の職員が減っている中で、実際の図書館業務に携わる部分が少なくなってきているといった意味においては、やはり我々県職員の資質の向上、これが非常に重要な課題と認識しているところである。

もう一点は、このアイーナに移転し、非常に利用者も増えているといった状況の中で、どういった図書をそろえていくのか、図書の選定のさまざまな基準についても、流れを見直さずに来ているために、現在の県民ニーズに若干ずれてきている面があるのではないかという問題意識もあり、これらを今年度見直ししていきたいということで進めているところである。

その他、さまざまあるけれども、当面今私自身はそのような形で認識しているところである。

（事務局：指定管理者）　それでは、私のほうから指定管理者総括として、私見が入る所もあるが、申し上げる。

私どもの一番の問題というか、これは全国の公共図書館の大きな課題でもあると思うが、図書館が十分には認知されていない、まずそういうレベ

ルのことがあると思う。つまり、県民全員のものとなっていないと私は考えている。そのためには、具体的な方法論としては、まずやはり私ども県立図書館がよいサービスをする。そして、例えば、マスコミに露出をする、登場する、そのことで県立図書館がこういうサービスをしているのだ、図書館というのはこういうところなのだ、図書館というのは誰でも行っていいところなのだと、そういうところで認知を進めたい。認知がまだ不足していると思っている。

来館者が 50 万で踏みとどまっているが、決してこれで満足していない。県立図書館に限らないと思うが、図書館ができると３年ぐらいは利用が伸び、あるいは横ばいとなる。４年目から５％から 10％落ちるものだと聞いたことがある。県立図書館が何とか踏みとどまっているのは、相当の努力をしている結果だと思う。

実は先日アイーナの施設評価委員会があり、そこでコストに対して効果がどれくらいであるかと、これが１を下回るといけないのだが、アイーナ施設全般について 1.1、プラス効果が認められるという答申があった。ただ、図書館に関しては、開館当時 79 万人の入館を見込んだのに対して 50 万ちょっとであり、努力を要するというふうな表現になっていた。私はまさにそのとおりと認識している。大きなことは言えないが、入館者をふやすことが認知に通じる。入館者をふやす、数のためではないが、さまざまな活動をして直接いらした方だけではなくて、県民の方々に図書館のことを知ってもらう、そういう努力をしている。例えば今相当力を入れているものの一つが展示活動である。企画展示というのを年間数回やっているが、それだけでは足りない。館内ご覧になるとわかると思うが、あちこちでミニ展示を展開している。そのようなことで、多くの人の興味にこたえる。特定の人ではなくて、たくさんの方の興味にこたえることが重要だろうと思っている。

これからの図書館像という指針が 2006 年に国から示された。その内容は、これからの図書館は一部の人のためのものであってはいけない、国民の、住民の暮らしと仕事、そして地域を支援する図書館でなくてはいけないというものである。こちらに沿った活動をすることでこれが実現すると思っている。例えば私どもが今取り組み始めているのが、１つはビジネス支援コーナーであり、そして震災関連資料コーナーである。ビジネス支援コーナーは、どちらかというと個人の課題にこたえるというスタイルをとっている。それから、震災関係は、被災県としての政策的な課題にこたえるところまで持っていかなくてはならないと思っている。

暮らし、仕事、地域の暮らしの部分が欠けている。こちらはいろんな議論がある。県立図書館は、そういった暮らしとかに対応しなくていいのだと、極端に言えばですね。そういった議論があるし、考え方として誤っているとか、そういうことではない。昔から県立図書館というのは非常に難しい立場である。極端な例ですと、お客さんが来なくてもいいのだと、調

査、相談だけでいいのだと、第二線図書館論というのがあった。

ちょっと私ごとであるが、新潟の県立図書館にいた。平成４年に新館ができた。そのコンセプトが専門図書館、高度専門図書館というコンセプトであった。何年持ったかというと開館から 10 年くらいで入館者が半分になった。方針を変え、課題解決というか、これからの図書館像に乗っかった。そして、県の総合計画として、やはり暮らし、仕事、地域というのがうたわれた。そして、やはり教育委員会も重い腰を上げた。20 年前に高度専門をやれと言ったのに無責任だなと思ったが、本当に思い切りがよかった。方向転換し、それによって、３年間で倍増した。私はそのときのサービス担当課長だったが、もちろん館長の立派な指導があって、そして教育委員会の協力があり、３年間で倍増した。具体的には、まず健康医療コーナーをつくった。そして、次にビジネス支援コーナーをつくった。そして、高度専門図書館だからといって廃止されていた児童室を復活させた。15 年間児童室がなかった。日本では新潟と兵庫にないが、その中で復活した。そして、最後のとどめは暮らしコーナーの創設である。これによって、３年間で倍増した。実は、先ほど県の政策のことを申し上げたが、ちょうどそのころ県の総合計画の中で、マニフェストで県立図書館の入館者を 10 年間で 50 万にしなさいという数値目標が示された。10 年間どころか、恐らく今年あたりはクリアしたと思う。

ただ、県立図書館は、やはり特有の業務がある。それは市町村の支援、それからレファレンスの強化である。先ほどちょっと話題になっていた協力レファレンスが極めて少ない。こちらは大きな課題と考えている。ただ、これは私どもが幾らＰＲをしても、どうぞご利用くださいと言っても、簡単に解決する問題ではない。市町村のせいにするわけではないが、市町村がそういう体制にあるかどうか、それからエンドユーザーである県民の方、住民の方々からレファレンスがあるかどうかだと思う。これは、大変大きな課題と思っている。

たびたび前任地のことを申し上げて申しわけないが、前任地では１年間に協力レファレンスが 1,000 件であった。それでも協議会のたびに委員の方にこれ少ないと怒られていた。岩手県立図書館は年間 100 件程度であり、１桁少ないと思っている。もちろん私ども努力するが、やはり最後は認知の問題ではないかと、県民の方が図書館に持っているイメージを変えなくてはいけないのではないか、県民の方に図書館というものをもっと知ってもらう必要があるのではないかと。

（斎 藤 委 員） 図書館側の努力ももちろん大事だと思うが、認知ということに関して言うと、図書館だけの努力ではやっぱり限界があると思う。これは、僕が前に協議委員を務めていた県立美術館でもそうだったのだが、学校で来てほしいのだけれども、学校はなかなか来てくれない、県立美術館の場合は団体で来てほしいと。教育委員会の施設なのに、教育委員会がそういうところで力を発揮できないでいる、学校を動かせないというかね。学校側の理

解もやっぱり必要だと思う。今図書館が、先ほど宮手委員からもお話しあったが、僕ら子供のころに比べると学校の図書館というのは貧弱ですよね。だから、本当は図書館の利用というのはもっともっと子供たちにとってはふえていいはずなのだ。もう少し学校との協力関係というか、それを深めていくということも視野に入れてはいかがか。

あとビジネス支援とか、暮らしに直結したというのは、これはこれから求められていることだと思うし、そういう方向に行くのだろうなと思う。

協力レファレンスが少ないというのは、それだけ市町村の力がついてきているというふうには解釈してはいけないのか。

（事務局：指定管理者）　そういう解釈もあるが、館長でもある佐藤委員、県立図書館は頼りにならないか。

（佐 藤 委 員）　いいえ、いつも親切に答えていただいているが、数字だけ見ると昨年度は、23年度は震災の影響があり、図書館も普通に開館していない図書館も結構多かった。うちの図書館も４月からは開館したが、開館時間も短縮し、予約も最初は受け付けられない状態だった。どういった本がなくなったのかという特定も最初はしばらくできない状態だったので、予約を受け付けること自体が難しかったし、それから被災された地区の住民の方がやはり不安な部分もあり、本を借りるというところまで昨年の前半はいっていない。図書館に来てちょっと情報を得たりとか、例えば広報の配布とかもしたので、そういった情報を得たりには来るのが、小説とかを読むという状態ではなかったような気がする。最初は、やはり雑誌とか、写真の多いような料理の本とかというのを眺めるという程度から始まり、後半になって、少しずつ状態が戻ってきて、利用者も貸出者、貸出冊数ともに前年比で８割程度になったような状態だった。田老分室というところがあるが、こちらも被災をし、現在も仮の場所で臨時開館をしているといった状態であり、住民の方もまだちょっと不安定な状態があったので、レファレンス件数と、協力貸出についても、県立に頼む分も昨年度は激減したという事情はある。24年度に入り少しずつ復興、復旧し、少しずつ読書に対する意欲も戻ってきたように見受けられるので、それに伴い協力貸出、それから協力レファレンスについてもちょっとずつ増加しているような形ではないかなと思う。

それから、学校図書館についてであるが、これは各市町村の考えや事情によって、いろいろと違ったやり方でやっているとは思う。宮古市の図書館でも各市立の小中学校に団体貸出という制度を行っており、希望のところに本を貸し出すことを、ずっと前からやっている。それから各学校の図書館で、宮手委員が話したように、図書館の本が古かったり、どういった分類をしたらいいかさえもよく分からなかったり、先生は、部活とか、学習の指導のほうでとても毎日忙しいということで手が回らないということもあり、宮古市では昨年度から教育委員会の学校教育課に学校図書館支援員というものを設け、全学校分の人数ではないが、支援員を配置しており、各学校の図書館を訪問していろいろ助言したり、分類のやり方とか、生徒

が学校図書館を利用するような仕方の相談に乗ったりとかしている。　そして、市立図書館といろいろな情報交換をし、足りない部分とか、こういった本がいいですよというような情報もお互いに密になれるようになって、ちょっとずつ努力はしているところである。ただ、さっきも言ったが、各市町村によって少し考え方が違うので、そこら辺も難しい問題があるし、予算の問題もあるので、何かあれば県立図書館に協力をいただいてやっているので、よろしくお願いする。

（藤 原 委 員）　図書館の利用者数が当初見込みよりも大分少ない、79 万人が今 50 万人ということであるが、図書館の利用者を増やすためには本の借りやすさとか、返しやすさとかが必要になってくるのではないか。県立図書館は盛岡駅に近いということもあり、いつでも借りた本を返せるように駅などに返却ボックスを設置することを検討できないか。そして、いつでも本を借りることができるようにインターネットを利用して本の予約はできないか。

（事務局：指定管理者）　本を借りやすくするために、現在、市町村の図書館と県立図書館の間で毎週搬送を行っており、利用者が市町村の図書館を通して申込みをしていただければ、県立図書館に直接来なくても借りることができるようになっている。館内での取り組みでは、見た目として、一部面出しで配架したり、ポップにより本の紹介をしたりと利用者が興味をそそるよう工夫をしている。また、コンシェルジュを配置し、利用者への案内等を行っている。返却ボックス、ブックポストであるが、駅構内への設置は現実的には難しいが、アイーナのマリオス側の１階と３階の図書館入口脇に設置しており、休館日でも返却できるようになっている。なお、マリオス側の１Ｆはアイーナが休館していても利用できるようになっている。インターネットでの本の予約についてであるが、利用者登録をしていただければ可能なので、ぜひ利用していただければと思う。

（宮 手 委 員）　図書館をよく利用するが、交通アクセスが不便である。自転車で来ようとすると盛岡駅の反対側からでは、遠回りする必要があり、アクセスが悪い。車を利用してもアイーナに駐車場がないため、市営駐車場や民間駐車場を利用するしかなく、駐車料金がかかる。現実的に対応が難しいことは分かっているが、日頃思っていることを話しておきたい。

（吉 丸 委 員）　図書館の認知に最大限努力を図ってほしい。図書館をよく利用するが、アイーナの中に図書館があることを知らない人もいる。アイーナに入っても図書館が３階にあるという表示が少ないので、どこにあるか見つけれない。アイーナの外というか、道路にある標識もアイーナの案内は２か所程度しか見つけれない。県立図書館の案内はないのではないか。せめて、アイーナの下にカッコ書きでも県立図書館と表示できればとは思うが。

（事務局：指定管理者）　アイーナ内の表示については、確かに少ないこともあり、入口の上のところに、岩手県立図書館と表記はしてもらった。アイーナ内はいろいろ制約があり、難しいところはあるが、できる範囲で行っていきたい。

（佐 藤 委 員）　震災支援、大変ありがたかった。特にも市町村を直接訪問し、ニーズに

応じた支援をしていただき、感謝申し上げる。

また、専門研修では、被災した資料の修復など、ニーズに合わせた研修内容で実施してもらい、大変参考となった。

（下 机 委 員）　震災により被害を受けた沿岸の図書館への支援感謝申し上げる。田野畑村の図書館が入居している施設は、避難所となったこともあり、通常開館まで大変だったが、県立図書館からいろいろ支援があり助かった。

ウ　平成 25 年度以降の県立図書館の運営について

事務局から平成 25 年度以降の県立図書館の運営について説明した。

【質　疑】

（斎 藤 委 員）　指定管理者選定委員会の審査結果が 9 割を超える点数とはすごい。いろいろ委員会をみてきたが､なかなかここまで高い評価となることは少ない。

ところで、震災関連資料の収集を行っているが、その中には個人の手記等があると思う。それらは公開の許諾を得ているのか。

（事務局：指定管理者）　斎藤委員がセンター長を務めるもりおか復興支援センターには震災関連資料の収集に際して､大変お世話になっている｡感謝申し上げる。さて、震災関連資料の中には個人の手記も収集しているが、公開するにあたり、許諾を得ている状況である。

（千　委　員）　文部科学省より示されている公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準にもあるとおり、市町村立図書館への支援を是非お願いしたい。ニーズに合わせた支援を行い、市町村立図書館の運営を県立図書館が主体性をもってバックアップして欲しい。

もう 1 点あるが、図書館司書の人件費のワーキングプアという課題が全国的にある。今回の指定管理者の募集要項の仕様書には、委託料の上限額が 163,275,833 円とある。職員数が 50 人だと、スタッフの年収が 300 万円を下回ると思うので、是非人件費の確保をお願いしたい。

（吉 丸 委 員）　ＴＲＣの現在の人員はどうなっているのか。また、司書の資格を有している者は何人か。

（事務局：指定管理者）　職員数は 52 名で、総括責任者１名、副総括責任者２名、部門責任者２名、各部門リーダー７名、スタッフ 40 名である。

また、司書等の有資格者は、41 名となっている。

エ　その他

【質　疑】

特になし

(5) 閉　　会